

特集

始まります 変わります

新制度サービス

目次 Contents

特集「新制度新サービス」 2

行政情報便

- 行政からのお知らせ
- 市長ですこんにちわ
ほか

12

地域の話題

- NEWS東西南北

14

情報information

- お知らせ
- いどばたプラザ

16

読者の声

20

思えば遠くへ来たもんだ

- 湯浅勝則さん(横手)

22

巧(たくみ)

- 佐藤浩司さん(山内)

23

横手遺産

- 玉類(雄物川)

24

テーマは「予防」と「安心」

介護予防・自立支援をすすめ、元気な高齢者を増やします

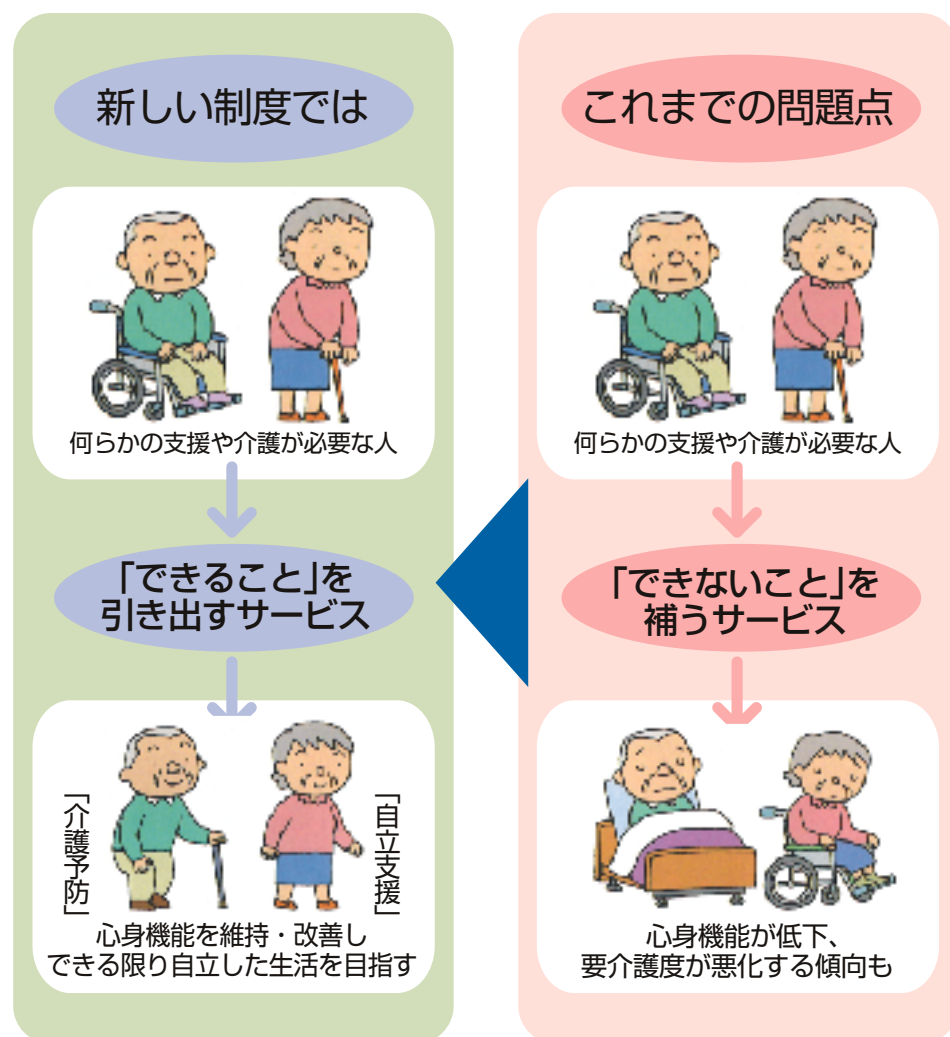
平成12年に始まった介護保険制度は、制度の見直しにより、18年度から新しい枠組みで再スタートすることになりました。今回の見直しの特徴は、「介護予防」「自立支援」の強化です。介護予防とは、できる限り介護を必要とする状態にならないようにする、たとえば要介護状態になってもそれ以上悪化しないようにする取り組みです。介護予防をすすめていくことにより、制度本来の趣旨である自立支援を実現することが新しい介護保険制度の目標です。

介護保険

■介護保険法改正

平成18年4月、介護保険法改正

介護保険が新しくなります



◆新しい介護保険は、「介護が必要になったとき」だけでなく「できるかぎり介護状態にならないように」という「介護予防」にも重点を置いたしくみに変わりました。

特集 新制度新サービス

新横手市が誕生して6か月。4月1日からは、新年度を機に統一されるサービスや、新たな事業の実施に伴うものなど、様々な分野で新しい制度・サービスが始まります。市報では、これら「新制度新サービス」について、今号と次号(4月1日号)で、市民の皆さんにお知らせします。※条例や予算を伴う制度については、横手市議会3月定例会の議決を経て、新年度から実施されるものです。

介護保険	3～5	■介護保険法改正、新しくなった介護保険
生活環境	6～7	■生活道路整備原材料支給事業 ■下水道受益者負担金(分担金)の納期変更 ■生活環境対策事業
福祉	8～9	■高齢者への各種サービス ■基本検診への追加項目 ■障害者自立支援法 など
子育て	10	■低体重児出生の届出 ■未熟児養育医療の申請 ■予防接種の変更
教育	11	■奨学金貸付制度全市に拡充 ■教育相談室を移設 など



◆地域支援事業は、認定審査「非該当(自立)」の方や地域すべての高齢者を対象に、介護が必要とならないための様々なサービスを提供する事業です。



◆要介護状態の区分が、従来の6段階から7段階になります。
◆要支援1・2の人や介護保険対象外でも将来的に要介護となる危険性が高い人には、介護予防サービスなどが提供されます。

介護保険

■地域支援事業

地域支援事業とは？

地域支援事業とは、認定審査「非該当(自立)」の方や地域すべての高齢者を対象に、これからも元気で介護が必要とならないために、各種教室の開催・情報提供など様々なかたちでのサービスを提供する事業です。

【提供される主な介護予防サービス】

運動器の機能向上

- ストレッチ
- 筋力トレーニング
- 有酸素運動
- バランストレーニング

上記運動指導や運動に関する相談受付



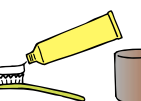
栄養改善

- 栄養相談
 - 栄養教育
- 栄養改善のための食べ方、調理方法、食材購入方法など



口腔ケア

- 口腔機能向上訓練
- 口腔、義歯清掃法の指導
- 口腔粘膜の清掃法の指導
- 摂食やえん下機能の訓練指導



閉じこもり、「うつ」、認知症の予防支援

- 「うつ」や認知症の治療の必要性および受診推奨
- 運動機能向上事業などへの参加呼びかけ



地域支援事業

と、これまでの福祉・健康サービスを利用できます

自立して生活しているが、下肢機能の低下や低栄養、閉じこもりなどが心配される人が対象。



介護予防サービスを利用できます

日常生活の一部に介助が必要だが、適切にサービスを利用すれば改善する見込みの高い人が対象。



介護サービス

を利用できます

日常生活において介助を必要とする度合いの高い人が対象。



「介護予防」と「自立支援」でいつまでも自分らしく

【問い合わせ先】

- ◇横手市福祉環境部 高齢ふれあい課(大森庁舎内) 介護保険担当 ☎26-2114
- ◇各地域局 福祉保健課

介護保険

■要介護区分の変更

要介護区分が変わりました

介護予防の対象者

介護保険の対象者にはならないが、生活機能が低下している虚弱高齢者など

介護保険対象者だが、要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性の高い人
新予防給付対象者(要支援1、2)

介護保険サービスによって、生活機能の維持・改善を図ることが適切な人など
介護給付の対象者(要介護1～5)

新制度

介護は必要ないが虚弱な高齢者

要介護認定の非該当者

要支援1

要支援2

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

7段階

これまでの制度

要介護認定の非該当者

要支援

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

6段階

※次号(4月1日号)では、介護保険料の改定などについて詳しくお知らせします。

旧制度の要支援に該当する人は、新制度では要支援1となります。
旧制度の「要介護1」に該当する人は、新制度では心身の状態によって「要支援2」と「要介護1」に分かれます。

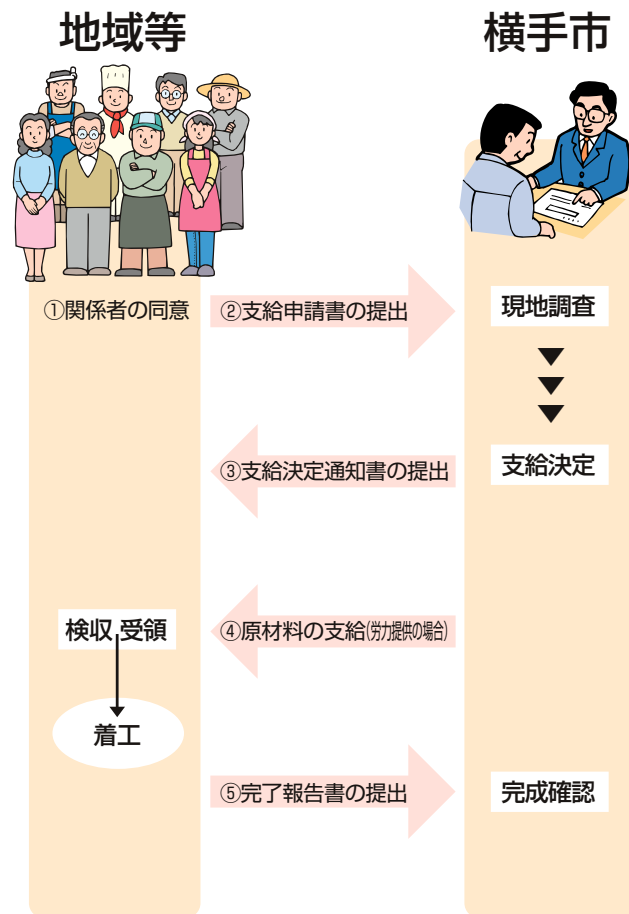


- ◆下水道受益者負担金(分担金)・浄化槽整備事業分担金の納期が年3期に統一されます(8[㍻]～9[㍻]下段)。
- ◆生ごみ処理(個人)、ごみ集積所の設置(団体等)に補助があります(9[㍻]下段)。

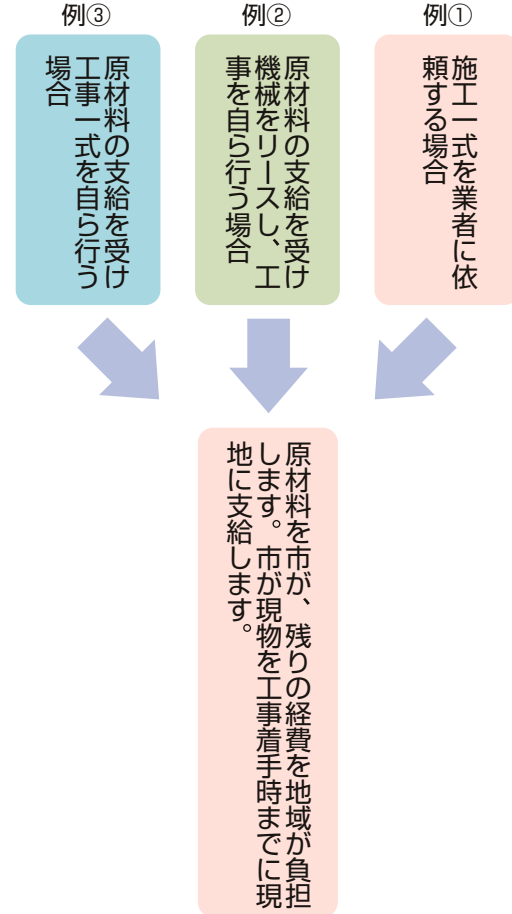


- ◆旧「横手市」で取り組んでいた生活道路原材料支給制度を新横手市全域を対象として実施します。道路整備を自ら行おうとする地域に対し、道路整備に係る原材料を支給します(8[㍻]～9[㍻]上段)。

【図2】手続きの流れ



【図1】整備の方法



生活道路原材料支給事業

日常生活上、最も身近な生活道路(※①)の整備を自ら行おうとする地域等に対して、道路整備に係る原材料(※②)を支給することで、生活道路の整備促進を支援しようとするものです。

※①『生活道路』とは、個人名義の公衆用道路などで、日常生活及び一般交通(通勤・通学等)のため、現在利用されている道路をいいます。市道は入りません。

※②『原材料』とは、左記のものをいいます。

- 1、道路の改良補修に要するもの：砕石・アスファルトなど
- 2、側溝の新設改良に要するもの：側溝・側溝蓋・生コン・砕石など

原材料を支給できる生活道路は？

原材料の支給対象となる生活道路は、原則として下記を満たす道路とします。

- ①地域の生活道路として、公道的な役割を果たしていること。
- ②原則として、改良後の幅員(道路の幅)が4m以上であること。

- ③当該道路に面して、2戸以上が現存すること。
- ④築造後5年以上経過していること。

※全ての生活道路の整備に対して原材料を支給できるわけではありませんのでご注意ください。

原材料支給対象工事と支給額は？

- 原材料の支給対象となる工事は、
- ①舗装新設改良工事
 - ②側溝の新設改良工事などです。
- 支給限度額は事業1件につき20万円以内とします。なお、道路整備について、地元関係者(道路敷地の地権者がある場合は、当該地権者を含む)の同意が得られていることが条件となります。また、同一路線(区間)に対する原材料の支給は年1回とします。

原材料の支給を申請する前に

地域が事業主体になりますので、まず、どのような方法で整備を行うのかについて関係者の皆さんで合意する必要があります。地域の皆さんで十分話し合い、最良の方法で整備を行ってください。

整備の方法として、左図1の3つの方法が考えられます。

生活環境

- 生活道路整備原材料支給事業
- 下水道受益者負担金(分担金)の納期変更

下水道事業受益者負担金(分担金)・浄化槽整備事業分担金の納期が変更になります

下水道事業受益者負担金(分担金)・浄化槽整備事業分担金の納期は、これまで旧市町村においてそれぞれ定めていましたが、平成18年度から、左記のとおり統一することとなりました。

これに伴い、現在分割納付をしている受益者の一部の方々は、平成18年度以降の納付額が変更になります(なお、負担金額の総額は変わりません)。

引き続き分割納付をされている方々には、6月上旬に平成18年度分の納付通知書を送付しますが、その際に各納期の納付額を記し、お知らせします。

【変更後の納期】

旧市町村において年1期～年4期であった納期が、年3期に統一されます。	
第1期	納期 7月
第2期	納期 10月
第3期	納期 1月

【参考】分割納付における旧市町村の各納期

・横手市(年3期)	6月、9月、12月
・増田町(年1期)	11月
・平鹿町(年4期)	6月、9月、12月、2月
・雄物川町(年2期)	7月、12月
・十文字町(年4期)	7月、9月、11月、2月
・山内村(年1期)	不定期
・大雄村(年4期)	6月、8月、10月、11月

生活環境対策事業

合併前から一部の市町村で実施されていた「生ごみ処理容器及び装置の設置(個人)及び「ごみ集積所の整備(団体・町内等)」に要する経費の補助事業は、合併時から全市で利用できます。設置を計画している個人や団体の方は気軽にお問い合わせください。

【生活環境対策事業補助金】

- ◆生ごみ処理容器及び装置の設置(原則2分の1補助)
- ①電動処理の機能があるもの(電気式)限度額25,000円
- ②その他の生ごみ処理容器(コンポスト)限度額5,000円
- ◆ごみ集積所の整備(原則3分の2補助)限度額60,000円

【問い合わせ先】

- ・横手市生活環境対策事業補助金 ◇横手市福祉環境部 環境課(大雄庁舎内) 環境企画担当 ☎35-2184
- ◇各地域局 市民生活課環境担当

【問い合わせ先】

- ・生活道路整備原材料支給事業 ◇横手市建設部 建設監理課(十文字庁舎内) 企画調整担当 ☎42-5112
- ◇各地域局 建設課
- ・下水道事業受益者負担金(分担金)事業 ◇横手市上下水道部 下水道課(山内庁舎) 管理担当 ☎35-2174
- ・浄化槽整備事業分担金

生活環境

- 生活道路整備原材料支給事業
- 生活環境対策事業



- ◆住民基本健診に「生活機能評価」が追加されます(65歳以上の方)。
- ◆金婚を迎えられたご夫婦に記念写真と祝詞が贈られます。
- ◆身体障害者等を対象にタクシー券の助成を行います。
- ◆平成18年4月1日から障害者自立支援法がスタートします。

福祉

福祉

■高齢者への各種サービス

理美容訪問サービス事業

(目的)

介護を要する高齢者が居宅で手軽に理美容サービスを受けることにより、清潔感を保持し快適な生活ができるよう支援します。

(内容)

高齢、身体の障害及び傷病等の理由により理容店や美容院に出向くことが困難な高齢者に対して、希望する日時に理美容師が居宅を訪問してサービスを提供します。サービスに要する費用の実費分は利用者の負担となります。出張料について年度内4回まで横手市が負担します。

寝具クリーニングサービス事業

(目的)

寝具の洗濯、乾燥及び消毒を実施し、清潔感を保持し快適な生活ができるよう支援します。

(内容)

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象にして、使用している寝具類(掛布団・敷布団・毛布3点まで)を預かり、洗濯、乾燥及び消毒を行って届けます。年度内に2回までサービスを受ける

ことができます。また、利用者は、この事業に要した費用の1割を負担していただきます。

家族介護用品支給事業

(目的)

要介護高齢者を介護している家族に対し、介護用品支給券を支給し、介護負担の軽減を図ります。

(内容)

要介護認定において要介護3から5と認定された在宅の寝たきり高齢者等(市民税非課税世帯)が対象となります。寝たきり高齢者一人につき年度内75,000円の介護用品支給券を支給します。

高齢者居室整備事業

(目的)

高齢者向けの居住環境を改善するための整備資金の融資あつせんを行い、高齢者の福祉向上及び同居親族の負担軽減を図ります。

(内容)

おおむね65歳以上の親族である高齢者と同居している方で、高齢者向けの居室等の整備が必要である方に対し、住宅整備資金の融資あつせんをします。融資する最高

限度額は、1戸当たり300万円とします。

高齢者入浴券支給事業

(目的)

高齢者の方々へ入浴券を支給して、高齢者の健康維持及び在宅福祉の向上を図ります。

(内容)

4月1日において70歳以上の高齢者の方々へ入浴券を支給します。支給回数は、年度内に6回以内とし、1回あたりの上限額を400円とします。ただし、温泉施設を利用する際は、入湯税100円を別途ご負担いただきます。

はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業

(目的)

高齢者の方々へはり、きゅう、マッサージ施術費を助成し、健康保持及び増進を図ります。

(内容)

4月1日において65歳以上の方々へ(一部地域に経過措置あり)、はり、きゅう、マッサージ施術券を支給します。年度内に12回以内とし、1回あたりの額を千円とします。

基本健診への追加項目

高齢期の健康と生活機能の維持のためには、病気の予防だけでは不十分です。日常生活において、さまざまな障害や危険なサインを早期に発見し、早期に対応することが必要です。すべての高齢者のみなさんが、「元気老人85歳」を目指すことを目的に、平成18年度の基本健診に新たに「生活機能評価」の項目が追加されます。

◎基本健診を受けられるかたで、65歳以上の方は「生活機能評価」が追加されます。



加齢に伴い出現する「廃用症候群」や「老年症候群」の予防

- ①運動器の機能の向上(転倒・骨折予防)
- ②認知症予防・支援
- ③低栄養予防
- ④口腔機能の向上
- ⑤閉じこもり予防・支援

※健診会場で、「口の中を診る」こともありますので、口の中はきれいにしておきましょう。

【問い合わせ先】

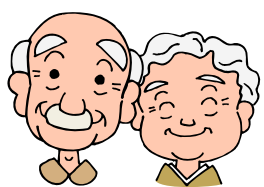
横手市福祉環境部・保健衛生課(大雄庁舎内)健康企画担当及び各地域局・福祉保健課。

金婚の祝事業

金婚を迎えられたご夫婦に記念写真と祝詞を贈呈してお祝いします。希望される方はご連絡ください。日程等、詳細については、後日お知らせします。

【問い合わせ先】

横手市福祉環境部・高齢ふれあい課(大森庁舎内)高齢福祉担当及び各地域局・福祉保健課。



身体障害者等タクシー券の助成

平成18年4月1日から、身体障害者等を対象としたタクシー料金の基本料金の助成を行います。

希望される方は、身体障害者等手帳および印鑑を持参のうえ、各地域局福祉保健課でタクシー券の交付を受けてください(交付は4月1日から開始します)。

給付対象者は次のとおりです。

- ・身体障害者手帳の障害程度が1〜3級の方
- ・療育手帳の障害程度がAの方
- ・精神障害者保健福祉手帳の障害程度が1級の方

・交付枚数は月2枚(年間最大24枚まで)

【問い合わせ先】

横手市福祉環境部・社会福祉課(大森庁舎内)障害福祉担当及び各地域局・福祉保健課。

障害者自立支援法

平成18年4月1日から「障害者自立支援法」がスタートします。これまで身体・知的・精神・児童の障害種別ごとに提供されていた福祉サービスが、この法律の施行により障害の区別なく一体的に提供されることとなります。

自己負担については、これまで所得等に応じた負担だったものが、原則として利用したサービスの1割を負担いただくこととなります。既に支援費制度による施設・在宅サービスの利用者(児童の保護者)へはご案内していますが、新規にサービス利用を希望される方は、福祉事務所・各地域局福祉保健課への申請が必要となります。

【問合せ先】

横手市福祉環境部・社会福祉課(大森庁舎内)障害福祉担当及び各地域局・福祉保健課。

【問い合わせ先】

- ◇横手市福祉環境部 保健衛生課 (大雄庁舎内) 健康企画担当 ☎35-2185
- 高齡ふれあい課(大森庁舎内) 高齡福祉担当 ☎26-2114
- 社会福祉課 (大森庁舎内) 障害福祉担当 ☎26-2112
- ◇各地域局 福祉保健課

【問い合わせ先】

- ◇横手市福祉環境部 高齡ふれあい課(大森庁舎内) 高齡福祉担当 ☎26-2114
- ◇各地域局 福祉保健課

※事業及びサービスを受けようとする方は、申請が必要となります。
※申請受付の日時やその他詳しい内容については、改めてお知らせします。



- ◆奨学金貸付制度が全市対象となります。
- ◆教育相談室が醍醐公民館(旧醍醐中学校)に移設されます。
- ◆図書館ホームページでは、8地域すべての図書館所蔵図書が検索できます。

奨学金貸付制度を全市に拡充

市の奨学金貸付制度が、横手地域の方にも利用できるようになります。

市では、修学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な学生に対して、奨学金の貸付を行います。

■対象となる学校
学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学、専修学校。

■貸付条件
保護者が横手市に住んでいて、学資の支出が困難であるなど、一定の要件を満たしていること。

■貸付金額(月額)
高等学校等 20,000円
大学等 40,000円

■償還方法
無利子とし、卒業の月の1年後から貸付期間の2倍の期間内に償還。

■願書の提出期限
在学証明書
を添付し、
4月末日
まで提出
してくだ
さい。



■問い合わせ先
横手市教育委員会・学校教育課
(雄物川庁舎) 学務担当

教育相談室を醍醐公民館(旧醍醐中学校)内に移設します

教育センター(旧蛭野小学校)内にある教育相談室を相談者の交通の便や、不登校適応指導教室(南かがやき教室)との連携を図るため、醍醐公民館(旧醍醐中学校)内に移設します。

相談窓口は、次のとおりです。

■教育センター(旧蛭野小学校)
横手市平鹿町浅舞字金池175

■教育相談室(旧醍醐中学校)
横手市平鹿町醍醐字四ツ屋76

■横手市教育委員会・学校教育課
(雄物川庁舎) 学務担当

図書館ホームページをご利用ください

横手市図書館では、ホームページをリニューアルし、太雄地域を除く7地域の図書館の所蔵図書を検索できるようになりました(現在)



在の検索対象資料数は約32万冊。

また、新着図書や話題の図書、あるいは各図書館の行事や企画展などの情報も紹介していきますので、ぜひご利用ください。

■市図書館ホームページアドレス
<http://omonogawa.dyns.or.jp>

■問い合わせ先
横手市教育委員会・中央図書館
(雄物川図書館内)

条例や予算を伴う制度については、横手市議会3月定例会で議決後、4月1日号で掲載します。



【問い合わせ先】

◇横手市教育委員会 学校教育課(雄物川庁舎内) 学務担当 ☎22-2152
教育センター(旧蛭野小学校) ☎24-1321
教育相談室(旧醍醐中学校) ☎25-3080
中央図書館(雄物川図書館内) ☎22-2300



- ◆2,500円未満の赤ちゃんが生まれた場合、市への届出が必要です。
- ◆これまで保健所が受け付けていた「未熟児養育医療」の給付申請を18年4月1日から市が受け付けます。
- ◆麻しん風しん混合ワクチンを接種することになります。

平成18年4月1日から、赤ちゃんが生まれた場合の

①低体重児の届出受理

②未熟児養育医療の申請手続きを市が行なうこととなります。

①低体重児出生の届出

母子保健法では、体重2,500g未満の赤ちゃんが生まれた場合、その旨を届け出る必要があります。各地域局の市民生活課窓口に用意してある「低体重児出生届用紙」に記入し、窓口に出届(送付可)されるようお願いいたします。

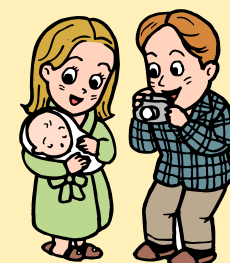
②未熟児養育医療の申請

医師が入院養育を必要と認めた1歳未満の「未熟児」に対して、医療給付を行う制度があります。平成18年3月31日までに保健所が行う申請手続きは、平成18年4月1日から、各地域局の福祉保健課で行うこととなります。なお、横手地域においては、横手保健センターで行うこととなりますので、お間違いないようご注意ください。

※「未熟児」とは、別表のとおりです。

【別表】※未熟児とは、次のいずれかの症状を有している場合をいいます。(母子保健法第6条第6項)

- 1、出生時体重が2,000g以下のも
- 2、生活力が特に薄弱であって、次に掲げるいずれかの症状を示すもの
 - ①一般状態
 - ア 運動不安、痙攣があるもの
 - イ 運動が異常に少ないもの
 - ②体温が摂氏34度以下のも
 - ③呼吸器、循環器系
 - ア 強度のチアノーゼが持続するもの、チアノーゼ発作を繰り返すもの
 - イ 呼吸数が毎分50を越えて増加の傾向にあるか、または毎分30以下のもの
 - ウ 出血傾向の強いもの
 - ④消化器系
 - ア 生後24時間以上排便のないもの
 - イ 生後48時間以上嘔吐が持続しているもの
 - ウ 血性吐物、血性便のあるもの
 - ⑤黄疸 生後数時間以内に現れるか、異常に強い黄疸のあるもの



予防接種の変更について

予防接種法の改正に伴い、平成18年4月1日から麻しん(はしか)と風しんの予防接種が変わります。これまでは麻しん及び風しん単独のワクチンを1回ずつ接種する方法でしたが、改正により麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチンという)を2回接種する方法に変わります。

【受ける年齢と受け方】

第1期 生後12か月から生後24か月未満に1回

第2期 5歳から7歳未満で、小学校就学前の1年間のうちに1回

※平成18年度対象となる方には前もって「予防票」を送付します。

(注) ただし、麻しんか風しんの予防接種(単独の予防接種)をどちらか一方でも接種している方、または麻しんか風しんの病気にかった方は、麻しん風しん混合ワクチンの接種対象から外れますが、平成18年度においては、未接種の予防接種を受けられる体制をとりますので、対象となる方には、後日連絡します。

【問い合わせ先】

◇横手市福祉環境部 保健衛生課(大雄庁舎内) 健康増進担当 ☎35-2185
※低体重児出生届け送付先

◇各地域局 福祉保健課

子育て

■低体重児出生の届出
■予防接種の変更

■未熟児養育医療の申請

教育

■奨学金貸付制度全市に拡充
■図書館ホームページ

■教育相談室を移設

農業振興

平成18年度 農振除外は4月中に手続きを

農用地区域内にある田、畑を宅地などに用途変更するためには、農用地からの除外手続きが必要です。市では、合併に伴う新たな農業振興地域整備計画を平成19年度中に策定することとしており、これによって農用地区域等が設定されますが、平成18年度については、合併前の各市町村の計画等に基づいて申請を受け付けます。転用を希望される場合は、お忘れのないよう手続きください。

- 受付期間 4月3日(月)～28日(金)
- 受付場所 各地域局産業振興課(申請書類は各地域局に用意してあります)
- 問合せ 市産業経済部農政課(増田庁舎内)
☎45-5522

- 【届け出が必要な場合】
- 農地を農地以外(宅地、駐車場等)に転用する場合
 - 農地に農業用施設等(農機具庫、農作業小屋、畜舎等)を建設する場合
- ※次の要件をすべて満たしている必要があります
- ①他に代替すべき土地がないこと
 - ②除外後に一帯の農地の集団性が保たれること
 - ③周辺農地に与える影響が軽微であること
 - ④原則として土地改良等の公共投資後8年以上が経過していること
 - ⑤諸法令による計画実現性があること

介護保険

3月で期限切れの介護保険被保険者証 大切に保管してください

平成12年4月から17年9月にかけて、65歳以上の方全員に交付された介護保険被保険者証の有効期限は、平成18年3月31日までと記載されていますが、4月以降も紛失や廃棄しないよう大切に保管してください。

この被保険者証は、要介護認定で「介護が必要」と認められ、介護サービスを利用する際に必要となるもので、現在介護サービスを利用していなくても、今後要介護認定を受ける際に提出していただく必要があります。したがって、4月以降も使用するものとして回収いたしません。

なお、要介護認定を受ける際は、被保険者証を各地域局福祉保健課介護担当へ提出してください。また、要介護認定に関してご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

- 問合せ 市福祉事務所高齢ふれあい課(大森庁舎内)
☎26-2114または各地域局福祉保健課



3月2日、今年度で閉校となる横手工業高校の最後の卒業式が行われ、全日制・定時制合わせて162人に卒業証書が授与されました。

式では、送辞に続いて、卒業生代表の押切聡さんが「青春の1ページを築いたこの学び舎を一生忘れない。これからは、自分で決めた道に責任を持ち、努力を惜しまず確実に歩んでいきたい」と力強く答辞を読み上げ、出席者全員で校歌を斉唱して歴史を締めくくりました。

横手町立横手工業学校として昭和18年に創立されて以来、1万7千人を超える卒業生を輩出し、地域の歴史も見守ってきた同校。4月からは、全日制課程が横手清陵学院高校に、定時制課程が横手高校定時制課程に引き継がれることになっています。



OBも多数駆けつけ、盛大に挙行

64年の歴史に幕・そして新たなスタート 県立横手工業高校で最後の卒業式

男女共同参画計画の策定作業を進める横手市が、その将来像を考えるフォーラム「どんな色で彩ろう?」横手の男女共同参画」が2月26日、市役所南庁舎で開催されました。はじめに、落語家の笑福亭松枝さんがお話を披露。昔は亭主関白だった」と語るみずからの体験談を交えながら、性別だけで役割を押し付けられたり、行動が制限されてきたこれまでの風潮をおもしろおかしく風刺、会場の笑いを誘いました。



来場者の笑いと共感を誘う松枝師匠

男女共同参画フォーラム開催 計画策定に向け意見交換

街からあなたへ
行政情報便
06.3.15

続いて、「これが横手の進む道」と題して5人の論客がさまざまな立場から意見を交換。「計画策定にあたっては、現実を見極め、泥くさいことも包み隠さない」「専業主婦の仕事も評価され、自信につながる環境を」などの意見が出されました。

市長です こんにちは

横手市長 五十嵐 忠悦



香港で開催した「秋田・横手フェア」に参加した農家の皆さんと。

弥生三月。雪解けも進み、春の足音がしつかりと聞こえてきました。合併して初めて迎える今冬は大雪に見舞われましたが、市民の皆さんの協力で無事乗り切ることができました。心から感謝と御礼申し上げます。

去る2月下旬、農産品の販売促進と観光誘客を目的として香港及び台湾を訪問しました。

香港の高級店シティ・スーパードで開催された『秋田・横手フェア』は、香港・台湾等で事業を展開するシティ・スーパードとの縁で平成16年に実現したもので、今年で3回目の開催となります。横手地域のぶどうや稲作農家はもちろん、今年は合併を機に増田のりんご農家も参加し、大きな盛り上がりを見せました。生産者が消費者と直に接し、何が必要か、何が求められているのかを感じ取ることができたのは、新たな販路拡大や作付の強化などにつながる大きな成果があったと思っています。しかし

ながら、海外戦略は他県も力を注いでいる分野であり、新横手市独自の付加価値を付けたものを売り込み、他との違いを訴えていく努力が必要だと改めて感じました。

また、観光誘客面では、日本観光協会台湾事務所、日本交流協会台北事務所を訪れ情報を交換。台北市内の旅行代理店3社でも誘客の宣伝活動を行いました。横手市で知られているのは「秋田ふるさと村」が中心のこと。横手市の持つ豊富な観光資源に、県内各地の観光施設を絡めた新たな観光コースを作成し、売り込んでいく必要があると考えています。

シティ・スーパードの台湾進出に伴い、今年5月には台湾店での横手フェアの開催が決定。今後も県や関係機関との連携を密にしなが、販路拡大、商品開発、観光誘客に力を注ぎ、新横手市の魅力を国内外に強く訴えていきたいと思っています。

市市民面会日のお知らせ

市民の皆さんのご意見、ご提案をこれからの市政に反映させるため、市長が直接お話を伺います。

- 対象者 横手市民または横手市内の会社や学校に通勤あるいは通学されている方
- 日時 (月1回開催) 3月30日(木)午後1時30分～3時 ※1人あたり15分まで(定員6人)
- 場所 市役所本庁南庁舎応接室(旧横手平鹿広域交流センター)

- 申込方法 3月23日(木)までに、電話・ファクス・メールのいずれかで、氏名・住所・連絡先・お話の内容をお知らせください

※市報平鹿地域局版3/1号で、市民面会日の期日を3月27日とお知らせしましたが、3月30日に変更になりました。

- 申込み・問合せ 市総務企画部秘書広報課秘書担当
☎35-2111内線1033 FAX35-2221
Eメール = hisho@city.yokote.lg.jp

4/1 横手市ファミリー・サポート・センター わんぱく館に移転します

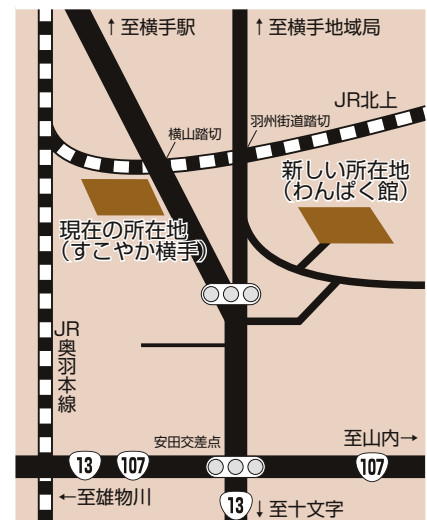
4月1日から、横手市ファミリー・サポート・センターが、横山町の保健福祉複合施設「すこやか横手」2階から南町の児童館「わんぱく館」内に移転します。移転に伴い、センター内でのサポート活動ができるようになります。電話番号に変更はありませんが、センターにお越しの際は間違いのないようご注意ください。

- 新所在地 横手市南町12-15 わんぱく館内
☎35-7211(変更ありません) ☎33-6933(変更になります)

ファミリー・サポート・センターってなんだろう?

平成13年7月に旧横手市が開設したファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人(ファミリー会員)と援助したい人(サポート会員)が会員登録し、助け合う組織です。

具体的には、ファミリー会員が臨時的な事情で子どもの世話ができないときに、代わりとなるサポート会員が世話をするもので、現在横手地域在住の方を中心に合計443人が会員登録しています。



かんじきはいて健脚競う

■かんじきマラソン(雄物川)

今年で6回目となる「かんじきマラソン大会」(雄物川町山岳会主催)が3月5日、大沢地区の金峰山を会場に行われ、県内外から参加した18人が起伏にとんだ約10キロのコースで健脚を競い合いました。

長靴にかんじきを履いた参加者たちは、スタートとともに登山道を勢いよく駆け上がり、頂上の金峰神社でお神酒を飲んで参詣。頂上から見える横手盆地の雄大な景色を満喫し、心地よい汗を流しました。

初出場ながら、昨年の優勝タイムより3分以上速い、



勢いよく登山道を駆け上がる参加者

30分29秒で優勝を飾った湯沢市の宮原正和さんは「かんじきは初めて履いた。雪の上を走るのは気持ちいい。コースが狭いので最初から先頭を走り守りぬいた」と話していました。



初出場で優勝を飾った宮原さん



昔を思い出しながら手際よく作業を進める参加者

あやあ、懐かしいなや

■手作り納豆講習会(増田)

ワラを使った昔ながらの納豆づくりに挑戦しようと、3月5日、増田地域の西成瀬地区で手作り納豆講習会が開かれました。これは、地域住民が自主運営する西成瀬地域センター(季子和春会長)の文化部が主催したもので、講習会には28人が参加。昔はどこの家庭でも自前の納豆を作っていたということで、参加者らは昔話に華を咲かせながら、筒子と呼ばれるワラ筒編みや、ワラ筒への大豆詰めなどの作業を手際よく進め、3日後の出来上がりを楽しみにしている様子でした。

■白球を追いかけて

(大雄)



第34回大雄地区卓球大会が3月5日、大雄農業者トレーニングセンターを会場に開催されました。当日は、小学校2年生以下の部から75歳以上の部まで幅広い年齢層の方が参加。たくさんさんのギャラリーも応援に駆けつけ、鋭いスマッシュが決まる度に大きな歓声が上がるなど、熱戦が繰り広げられました。

■気分は五輪選手!

(山内)



2月26日、山内体育館で第1回山内地区ニュースポーツ交流大会が開催されました。今回の種目は、カーリングの楽しさを手軽に味わえるユニカル。氷の代わりとなる特殊なカーペットの上にストーンを滑らせて勝敗を競うもので、参加者はトリノオリンピックの興奮を思い出しながらゲームを楽しみました。

■和服を再利用

(十文字)



3月3日、十文字の創作館で冬季婦人講座が開かれました。この講座は、公民館事業の一環として行われているもので、今回は、和服を再利用しての小物作りに挑戦しました。地元の参加者たちは、持ち寄った着物を手に取り、青春時代の思い出話に華を咲かせながら、新たな作品作りに精を出していました。

■創立30周年を祝う

(大森)



2月22日、「大森町芸術文化協会創立30周年記念式典及び祝賀会」が、さくら荘を会場に行われました。式典では、記念表彰として会の発展に尽力された8人の方に表彰状を贈呈。式典後に開かれた祝賀会では、踊りや民謡が披露され、出席者らは笑顔で創立30周年を祝いました。

■恵比寿俵を奉納

(雄物川)



沼館地区にある木戸五郎兵衛神社の例祭が、旧暦2月の初午にあたる3月6日に行われました。あいにくの雨の中、集落や職場単位でこしらえた恵比寿俵を担いだ若衆たちが、ぼんでん唄を歌いながら各町内を練り歩き、昼頃に神社に到着。威勢よくもみ合いながら、次々と神社に恵比寿俵を奉納していました。

■ボウリングで交流

(平鹿)



冬期間の運動不足解消と交流を目的に2月24日、平鹿体育館でスマイルボウリング大会が行われ、48人が参加しました。ゲームは最大10回の投球で、レーン上に設けられたゲートにくぐらせ、10本のピンを倒すまで繰り返し、投球数の少なさを競うルール。参加者は寒さをもとめせず、ゲームを楽しみました。

■対局を楽しむ

(増田)



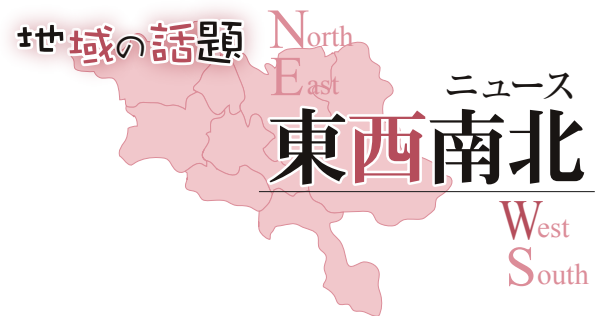
3月5日、恒例となった「第16回増田地域囲碁・将棋大会」が増田ふれあいプラザを会場に行われました。大会には小学生を含む愛好者20人が参加。囲碁の部A・B、将棋の部の3部門に分かれた参加者らは、対局を楽しみながらも小さな盤上で白熱した戦いを繰り広げていました。

■地域ふれあいルーム

(横手)



2月28日、黒川小学校の4年生7人が下根田地区を訪れ、住民の皆さんとふれあいました。これは、総合学習の一環で行われたもので、はじめに同地区を流れる大戸川の水質調査の結果を基に「家庭の水が川を汚している」などと発表。川にまつわる劇を披露したり、ゲームを行ったりして交流を深めました。



先輩への感謝を込めて

■和紙で作る卒業証書(十文字)

卒業式を間近に控え、十文字西中学校では和紙で作る卒業証書の製作が行われました。これは、地元十文字和紙を活用し、在校生が卒業生への餞として手作りの卒業証書を贈るとい、当校伝統のものです。

製作にたずさわった在校生たちは、十文字和紙職人の佐々木清男さんから直接指導を受け、楮の皮はぎ作業から紙漉きまでの一連の作業を体験。紙漉きでは、紙の厚さの調整や重ね合わせ方に苦労しながらも、地元の伝統工芸に触れ、手作りの卒業証書を完成させようと、真剣に取り組んでいました。



職人から指導を受け、製作に励む十文字西中学校生徒たち

新入学予定者は820人

■横手市入学おめでとう大会(横手)

今春、小学校に入学する児童を祝う「入学おめでとう大会」が2月25日、横手市民会館で開催されました。はじめに、主催者(横手市・秋田魁新報社)を代表して、伊藤孝俊市教育次長が「楽しい学校生活になることを願っています」とあいさつ。旭小学校1年生による劇に続き、ダンスグループ「Y²レボリューション」の皆さんが客席の子どもたちを巻き込んで踊りを披露。さらに、音楽教室の生徒によるコンサートや奇術など、多彩な催しで4月から始まる新たな生活を応援しました。



新入生を待ち望む旭小学校1年生の皆さん

INFORMATION

情報

●お知らせのページ●

お知らせ



視聴覚ライブラリー事務局が
移転します

横手市平鹿郡視聴覚ライブラリー事務局が横手中央公民館から生涯学習課に移転することになりました。これに伴い、移転期間中は16ミリフィルム・ビデオテープ等、機器・機材の貸し出しがでなくなります。
平成18年4月1日からの貸し出しについては、次のとおりです。引き続き、皆さんのご利用をお待ちしています。
移転期間 3月15日(水)～31日(金)

地域密着型サービス事業所
開設記念講演会

厚生労働省老健局計画課長補佐の村上洋二氏と全国老施協養護分科会長の西井秀爾郎氏を講師に迎え、記念講演を行います。
日時 3月31日(金)
午後3時～

場所 かまくら館ホール
問合せ 市福祉環境部高齢ふれあい課
☎26-2114

募集



いきいきパワフル教室
参加者募集

元気でいきいきとした生活が

お引越しの際は 水道課へお知らせください

引越しをされる際は、水道料金の精算が必要になりますので、近くの地域局水道課までお知らせください。精算した料金は、以下の4つの方法でお支払いいただけます。

- (日)お届けの口座からの振替
- (月)後日郵送される納付書での納付
- (市)市内転居の方や、県内市町村へ転出の方
- (火)後日郵送される郵便振込用紙での納付
- (県)県外へ転出の方
- (水)現地(居住地)にて、精算時に現金支払い

地域局水道課に届出をしないまま転居・転出された場合、料金がそのまま継続して請求されることになります。この場合、料金(使用料)は減免されませんので、必ずお住まいの地域局水道課までお知らせください。
その際、転出先の住所・電話番号(固定電話と携帯電話)を必ずお聞かせください。

※水道料金を未納にしたまま市内で転居した場合、原則、新住所地での水道の開栓をしません。未納分を全額納付していただいてから、新住所地での開栓の手続きとなります。

■問合せ 水道部水道課
または各地域局水道課
☎35-2175 (本庁水道課)

貸出先

横手市視聴覚ライブラリー(雄物川図書館内)
☎22-2300
☎22-2301

事務局

市教育委員会生涯学習課
☎22-2155

横手図書館の開館時間が 変わります

横手図書館では、利用者の動向を調査するため、4月から6月までの開館時間を変更になります。なお、この調査は試験的に3ヶ月間、横手図書館だけで実施するものです。利用者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

開館時間 平日 午前10時～午後6時

土日 午前9時30分～午後5時30分

問合せ 横手図書館
☎32-2662

催し



都市対抗テニス大会
横手市予選会

横手市テニス協会では、都市対抗テニス大会へ向けて、初めての横手市予選会を開催します。皆さん、ふるってご応募ください。

土地・家屋の評価額がご覧いただけます

市に納税義務のある方は、市内の土地や家屋の評価額を記載した帳簿を縦覧することができます。これにより、自分の資産の評価額が適正か、他の資産と比較することができます。また、縦覧期間中は固定資産課税台帳に載っている自分の資産の評価額や課税標準額を無料で閲覧できます。なお、代理人の場合は委任状が必要です。

ご覧いただく際は、身分証明書(運転免許証、健康保険証等)を持参の上、窓口へ備え付けの申請書に記入してお申し込みください。

- 縦覧期間 4月1日(土)～5月31日(水)
- 縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土日・祝日は除く
- 縦覧場所 財務部資産税課(横手庁舎2階)
- 閲覧場所 資産税課及び各地域局市民生活課
- 問合せ 市財務部資産税課資産税担当 ☎32-2111

家庭教育支援講座 大間ジロートーク&ライブ

人気バンド、元「オフコース」のドラム奏者、大間ジローさんによる『魔法の言葉』と題したトークライブを開催します。青少年に夢を語るトークと、和楽器の奏者である安藤兄弟を迎えての迫力あるライブにぜひご来館ください。

日時 3月18日(土)
午後12時30分開場
場所 大雄交流研修館
「ふれあいホール」
問合せ 大雄生涯学習センター
☎52-3907

募集職種

農林水産・加工・保守
操作・土木建築・保健
衛生・教育文化・スポーツの7部門、約120職種

○シニア海外ボランティア
募集期間 4月1日(土)～5月10日(水)

応募資格

満40歳から満69歳(平成18年11月10日現在)までの日本国籍を持つ方

募集分野

計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の9分野

問合せ JICA東北
☎92-22314772

蔵KURA2蔵パーティー
女性参加者募集!

真剣に出会いを求めている30～40歳の独身女性を対象としたパーティーを開催します。

日時 3月26日(日)
午後2時30分～
場所 赤レンガ蔵(大森地域)
締切り 3月17日(金)
問合せ ときめきDE愛ネット
おおもり事務局
(大森地域局地域振興課内)
☎26-2111





市民主催の催し等をお知らせするコーナーです

つかえる英語講座

外国人先生による講座です
日 時 ● 3月28日(火)午後7時～9時
場 所 ● かまくら館
参加料 ● 1,000円(初回無料)
問合せ ● 若林さん ☎ 32-0077

横手山岳協会 第12回山の写真展

県内外で行った定例山行の記録や会員が撮影した山・高山植物の写真約70点を展示します
期 間 ● 3月24日(金)～26日(日)午前9時～午後5時
場 所 ● かまくら館
問合せ ● 横手山岳協会 半田さん ☎ 32-4772

歌の好きな人集まれ！ 思いっきり歌声喫茶

ゆりかごの歌、りんご追分、ほか数曲を予定。
日 時 ● 4月6日(木)午後7時開演
場 所 ● レストラン煉瓦屋(寿町)
参加費 ● 1,000円(軽食付き)
問合せ ● レストラン煉瓦屋 ☎ 33-2811

自然を愛する皆さんの集い

絵本の朗読とハーモニカ演奏があります。
日 時 ● 4月16日(日)午後1時開演
場 所 ● レストラン煉瓦屋(寿町)
入場料 ● 800円(軽食付き)
問合せ ● レストラン煉瓦屋 ☎ 33-2811

市民の皆さんからの「いどばたプラザ」への情報提供をお待ちしています。各種催しの参加者募集などにご活用ください。

(財)山下太郎顕彰育英会

学術研究・地域文化奨励賞受賞候補者及び奨学生募集

学術研究・地域文化奨励賞候補者

山下太郎顕彰育英会では、学術研究・地域文化奨励賞の候補者を次のとおり募集します。
(募集期間：3月1日～31日必着)

■学術研究奨励賞

秋田県出身、または県内の研究機関に所属する人で、平成18年4月1日現在で満40歳未満の3名。受賞者には、表彰状と副賞100万円

■地域文化奨励賞

地域文化向上のため、学問・技術・芸術などの研究を継続的にを行い、優れた研究実績を上げている個人か団体(グループ)2組。受賞者には、表彰状と副賞30万円

※申請書類は、「○○申請書類請求」と明記し、140円切手を同封の上、郵送で請求してください。

奨学生

同育英会では、今年4月に高等学校、大学へ入学する人を対象に、奨学生を募集します。
(募集期間：4月1日～28日必着)

■高等学校奨学生

4名(貸与月額＝2万円)

■大学奨学生

10名(貸与月額＝5万円)

※申請書類は、事務局窓口で直接、または郵送により請求できます。郵送の場合は、封筒表面に氏名・年齢・電話番号を記載した書面と「○○申請書類請求」と記入の上、140円切手を同封してください。(返信用封筒は必要ありません)

■申込み・問合せ先

〒013-0521 横手市大森町字大森145
財団法人 山下太郎顕彰育英会
☎ 26-3500



国家公務員採用 I種・II種・III種試験

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

■I種試験(大学卒業程度)

受付 4月3日(月)～10日(月)
試験日 4月30日(日)

■II種試験(大学卒業程度)

受付 4月14日(金)～25日(火)
試験日 6月18日(日)

■III種試験(高校卒業程度)

受付 6月20日(火)～27日(火)
試験日 9月3日(日)

問合せ 人事院東北事務局第二課試験係

☎ 022-221-2022
人事院ホームページ
(http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm)をご覧ください。

労働基準監督官採用試験

受験資格

・昭和52年4月2日～昭和60年4月1日生まれの者
・昭和60年4月2日以降生まれの者で次に該当する方
①大学を卒業した方及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの方
②人事院が①と同等の資格があると認める方

■第一次試験

講習講座



第2回経営品質基礎講座

秋田県経営品質協議会指定講師の渡辺善欽氏を迎え、経営のバイブルといわれる「アセスメント基準書」の概要について学びます。経営革新を志している方、経営品質に興味のある方は、ぜひご利用ください。

日 時 3月27日(月)午後1時～
場 所 秋田県青少年交流センターユースパル

参加費 ・秋田県経営品質協議会
会員 3,000円
非会員 6,000円

定 員 20名(要申込み)

問合せ 秋田県経営品質協議会事務局
(秋田商工会議所内)
☎ 018-866-6676

南部シルバーエリア 活き活き料理教室

南部シルバーエリアでは「活

き活き学園」の料理教室を開催します。

今回は、倉田ユリ子さんを講師に迎え、太巻き寿司と餃子作りに挑戦します。

日 時 3月24日(金)

場 所 エリア創作館調理室
参加費 1,000円
(定員20名)

持ち物 エプロン、筆記用具
締切り 3月17日(金)

申込み後、欠席される場合は必ずご連絡ください

問合せ 南部シルバーエリア
☎ 26-3880

「ねま〜れ」 ネコのぬいぐるみ作り

講師に大橋壽子さんを迎え、ネコのぬいぐるみ作りに挑戦します。あなた独自の作品を作ってみませんか。

日 時 3月29日(水)

場 所 コミュニティハウス
ねま〜れ(十文字駅前通り旧こまつ呉服店)

参加費 1,000円
持ち物 裁縫道具

申込み 3月20日(月)まで
問合せ コミュニティハウス「ねま〜れ」☎ 42-5320

消費者問題研修会

農産物直売所の方々と消費者の皆さんとの交流座談会を開催します。

日 時 3月29日(水)

場 所 午後1時30分～3時30分
あさくら館 工房

問合せ 横手市消費者の会
会長 小玉さん
☎ 32-5235

相談



司法書士総合相談センター 無料相談会

不動産の売買、相続問題、夫婦・親子関係などといった問題にお悩みではありませんか。

秋田県司法書士会では、そんな身近な問題について、皆さんの相談に応じます。ご希望の方は、事前に電話による予約が必要となります。お電話お待ちしています。

日 時 4月22日(土)
5月13日(土)

場 所 午前10時～午後3時
横手ステーションホテル

番号 0187-62-3237
予約専用電話です
問合せ 秋田県司法書士会
☎ 018-824-0187

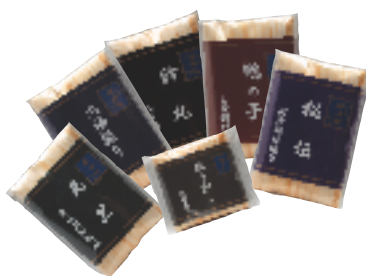


市報よこて
読者プレゼント
Present!

お便りをくださった方の中から抽選で
横手市の特産品をプレゼントします。

※当選の発表は商品の発送をもって代えさせて
いただきます
【締め切りは平成18年4月3日(当日消印有効)】

●連日完売！秋田市で人気の
二代目福治郎納豆(大雄)



横手市大雄の(有)ふく屋
が運営する秋田市にある
納豆専門店二代目福治郎。
国産大豆を使い、昔なが
らの製法で手問ひま惜し
ます作られる納豆の美味
しさは、口コミで広がり、
全国から注文が来るほど
の人気。一度食べたらま
た食べたい納豆です。
お味見セットを5名様に。
【提供】(有)ふく屋
☎52-3070

●シバタ焼肉のタレ(十文字)

化学調味料を一切使用し
ない手づくり品として人気
のシバタ焼肉のタレ。厳選
された地元十文字産の素材
を贅沢に使い、熟練の技で
作り上げた確かな味をお届
けします。詰め合わせを5
名様に。

【提供】シバタ食品加工
☎42-2173



POST CARD

0 1 3 8 6 0 1

お手数ですが
50円切手を
お貼りください

横手市前郷字下三枚橋163

横手市役所
秘書広報課 行

フリガナ

◎ご氏名

◎年齢／ 歳 ◎性別／ 男 ・ 女

◎ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合、実名で記載させていただきます。

◎ご住所 □□□-□□□□

電話 () -

◎ご希望のプレゼントを○で囲んでください

1. 福治郎納豆 2. シバタ焼肉のタレ

※(サトリ線)

日本 横手
たより
ふれあい
語り合い

3¹⁵
2006

読者の声

このページは読者の皆
さんから寄せられた声
にふれあう場です。
いろいろな声をお寄せ
ください。

かまくらと人の温かさ

平鹿

「N・K」さん 47歳

かまくらを見るたびに思い出
す、二十数年前の女子高生の自
分…。三年間で一度だけ母と二
人で二葉町のかまくらを見て楽
しみました。雪国なのに楽しみ
方を知らなかったため、ずい分
感激した記憶があります。今年
のかまくら期間中、友人とラン
チした時、ご主人より甘酒のサ
ービスをいただきました。花の
高校生から数十年が経ちました
が、通い続けた四日町の温かさ
をひとと感じ、また、なつかし

さでいっぱいになった一日でし
た。

手作りの良さを大切に

増田

「いっばい」母さんさん 56歳

先日、かまくらを久々に見る
事ができました。そこで、子供
達から、手作りのパンフレット
をいただき、大変うれしかった
です。このパンフレットは、ど
んな豪華なパンフレットにも負
けない心がこもった作品です
から……。これからも、この手
作りパンフレットで全国の方々
にかまқらの良さをPRしても
らいたいです。

「すばらしい」の一言でした

大森

「E・O」さん 44歳

毎日、ふさぎ込んでいた私に、
友人が気分転換に横手の梵天で
も見に行こうと誘ってくれまし
たが、気分が乗らなかったため
断ったのですが、思い切って行
って見たのです。「すばらしい」
の一言でした。病は氣からとよ
く言いますが、まさにその日の
私は、一日中気分も体調も良く、
こんなすばらしい梵天を見せに
連れ出してくれた友人に、心か
らありがとうと言う気持ちと、
きれいな物やすばらしい物を見
ると不思議に心が癒される事
を実感しました。

今年もすばらしいかまくら、
梵天でしたね。伝統を受け継ぎ、
大切に守っているこうとする市民
の皆さんの気持ちが伝わり、観
る人に感動を与える横手の雪ま
つりだったと思います。

伝統を後世に伝えたい

平鹿

「N・O母ちゃん」さん 62歳

特集のミノ、ケラ作りを見て、
私達の子供の頃は、まだ身に付
けて働いている人がいた様に思
い出されました。あの時代から
今まで、半世紀が過ぎました。
今でも、民芸品として作り続け

ましたが、ラッシュの時は命が
けです。どうぞ、子どもたちを
大切にしてください。

子どもの笑顔を守りたい

平鹿

「S・S」さん 75歳

半月毎に届くよこて市報、楽
しみにしています。毎号出てき
ます保育所のよい子ちゃんたち
この子たちが通学する道路の安
全は守られているでしょうか。
あちこちで事故がある度に心配
になります。この笑顔をいつま
でも続けて通学できるように守
ってあげることが、市民の願い
であり、義務だと思うのです。

ている人がいた事に、大変感激
致しました。私も、作って見た
いと思ひました。いつまでもこ
のような伝統を後世に伝え続け
て頂きたいと思ひます。すばら
しい事と思ひ、また、懐かしい
気持ちになりました。

昔を思い出しました

平鹿

「ボチ君のママ」さん 44歳

私は母と夫の中高齢者3人暮
らします。今冬は、雪に埋もれ
た生活を強いられています。が、
そんな中、2月号のミノ、ケラ
作りを見て昔を思い出しました。
まだ若かった父母が、冬になれ
ば赤ちゃんを入れる「えづめ」
作りをしていた事です。子供心
に寂しい思いもありました。出
来上がって、五つ位ソリに積ん
で売りに行く父の後をついて湯
沢まで歩いて行った時は、あま
りの遠さに泣きたくなった記憶
があります。冬場の唯一の収入
源だったのでしょうか。そんな父
も既に亡くなり、母も今では痛
いと言わない日がないくらい辛
そうな毎日ですが、私の務めと
思い、話相手になっているこの
頃です。

◆ 伝統を守り受け継いでいくこ
とは、大変な苦勞が伴うものだ
と、取材を通して感じました。
ミノ・ケラに限らず、守り続け

安全対策万全を心から願ってお
ります。

マナーを守ってほしい

横手

「ステッピー」さん 35歳

横手に越して早3年。当たり
年なのか、去年と今年は大雪…
そして『あて逃げ』…(3回目)。
子供が生まれて、使いやすい、
乗りやすいと思つて購入した車
なので大事に乗っていました。
自分の意思とはまったく関係な
くキズをつけられるということ
は、車だけでなく私の心にも深
い傷が残ります。このままだと、
人間(横手)不信になります。

たい文化はたくさんあると思ひ
ますので、これからも市報で紹
介していきたいと思ひます。

ほし餅の思い出

十文字

榊原ユリ子さん

戦争中学徒動員で神奈川県に
行き6か月奉仕した折、食糧不
足の中、母の届けてくれた保存
食、あのほし餅が懐かしく忘れ
られません。今日市報が届き、
今では横手市の特産品になつて
いるとのことですが、あの同部
屋で皆で分け合つて食べたほし
餅。友人にも送り届けたら、ど
んなにか青春時代を思い出し、
懐かしく思ふ事でしょう。先ず
は当選して、ご馳走になつてか
らと思っています。

すばらしい横手市に

横手

「食事係バちゃん」さん 65歳

私は、昭和16年生まれのパバ
ちゃんです。旧横手市と合併に
なつた時5年生ぐらいでした。
小さなハタを手に、境町村を一
周した時のこと、よく歩いたも
んだとびつくりしています。そ
の時と昨年10月1日とは、時代
は違いますが、とても良い市に
なつたと感じます。これからも
8つ地域がしっかり手をのびし、
みんなで力を合わせ、立派な横
手市になることを祈ります。

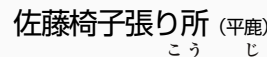
たくさんのお便りの掲載を

横手

「A・T」さん 38歳

多くのお便りが届いているそ
うですが、すべてのお便りを載
せて欲しいです。みんなの意見
発想がわかれば新しい発想がま
た生まれるかもしれません。
◆ 紙面構成を考えながら、なる
べくたくさんのお便りを掲載で
きるよう努力していきます。

【其の四】



佐藤浩司さん(44歳・山内)

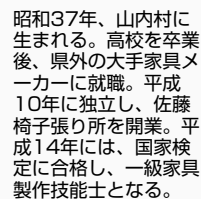
デザインと機能の両立

「佐藤椅子張り所」控え目に設置された看板を見つけ作業場に入る。巧は、20年ほど前に作られたというソファの張り替え作業中。布を木枠に固定する工具の音が小気味よく鳴り響く。

「普段、意識することはないが、日常空間に占める面積や接する時間など、椅子の存在は大きい」

上張りを張る手慣れた手つきが、一見単純作業のように見せる。しかし、その微妙な感覚が、座り心地や見た目の仕上がり大きく左右する。使い手の使用目的や好みに応じ、製品に反映できるのも職人ならではの。図面の作成や素材選びなども一人で手がける。もちろん、機能だけではなく見た目にも気を使う。

「自分が作るもので喜んでもらいたい」全国的に職人の数が減少している中で巧を育て上げたのは、子どもの頃から好きだった「ものづくり」の精神であるという。使い手の「椅子一脚へのこだわり」に、巧の精神は答え続ける。



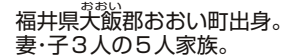
確かな技で愛される脇役に



湯浅さんは、今月3日の町村合併で「おおい町」として生まれ変わった福井県名田庄村^{なだしょうむら}の出身です。

高校時代まで福井県で過ごした後、医師を志して山形県内の大学に進学。卒業後に整形外科医となり、平成4年に横手病院に赴任したのが、横手市との縁の始まりです。現在は、赤坂地区で整形外科医院を営み、「優しくて笑顔の素敵な先生」として親しまれています。

「横手の人は素直に話を聞いてくださるので、仕事はしやすいです。しかし、その分私たちの責任も重くなります。医師として、やりがいを感じられる環境です」湯



湯浅勝則さん(46歳)

浅さんから見た横手の印象は、良い意味で純粹で素朴とのこと。

「横手病院のペランダから望む鳥海山の息をのむ美しさには、故郷でも感じたことのない感動を覚ええました。横手は雪が多い分、春の訪れが待ち遠しく、若葉が芽吹く頃には、心が踊ります」

趣味は、横手病院勤務時に教わった鮎の友釣り。余計なことを考えずに没頭することで心底リフレッシュできるそうです。

「横手が第2の故郷」と語る湯浅さん。最後は「医療・福祉環境が整い、地域の皆さんが安心して暮らせる街になってほしいです」と期待を寄せてくれました。



読者プレゼントにご協力を

市報よこてでは、市内業者の皆さんへ「読者プレゼント」へのご協賛をお願いしています。

横手市内にあるたくさんの特産品や名産品を市報を通して市民の皆さんに知っていただくと共に、市内全世帯に配布される広報紙を活用した商品の宣伝に、ぜひ市報よこてをご活用ください。

■連絡先 秘書広報課：広報広聴担当(☎35-2162)

編集後記

◆雪解け。草木が芽吹くその前に、道端にはたくさんのお天のフン。この時期、フンの後始末に関する苦情が多く寄せられます。愛する家族の「落とし物」です。大切に持ち帰ってくださいね、心も道も美しくなります。(卓)

◆5歳の娘が、補助輪無しで自転車に乗れるようになったと話してきた。私は補助輪を取った覚えも、乗り方を教えた覚えも無い。どうしたのか聞いてみると、1つ年上の兄が補助輪を取って、乗り方を教えてくれたとか父親の立場が…。(完彦)

◆私たちを苦しめた今冬の大雪も、解け始めると早いもの。乾いた道路を見ると「雪が消えたら運動しよう」と誓った先月の編集後記をわずかばかり思い出す。取材で市内を駆けめぐった今年は、春が訪れた喜びを特に強く感じています。（孝春）

◆春の暖かい陽射しが感じられるようになり、身近な周りの変化を見つづける度に「ここにも春が！」と喜ぶもよしとおです。初めてカメヲを手にしたのは満開の桜の下。今年見る桜をどう写すことができるか、今から楽しみです。（小百合）

◎お便りをお寄せください。

よこて遺産

THE YOKOTE HERITAGE

No.5

【雄物川地域】

玉類

(蝦夷塚古墳群)

県指定有形文化財(考古資料)

今回紹介する玉類は、雄物川地域の蝦夷塚古墳群から昭和33年に出土したもので、碧玉管玉1個、碧玉大玉1個、瑪瑙勾玉4個、水晶勾玉2個、水晶切子玉10個、玻璃小玉4個の計22個。現在は、雄物川資料館に展示されており、昭和35年に県の有形文化財(考古資料)に指定されています。

また、昭和30年に出土した玉類は、京都国立博物館に所蔵されています。

蝦夷塚古墳群の発見は古く、江戸時代後半の菅江真澄の著書『雪の出羽路』で古墳らしき墳丘や、掘り出された勾玉が挿図とともに紹介されており、明治後半には郷土史家の真崎勇助の著書『雲根録』において勾玉等を得たことを記録しています。

現在までに4回の発掘調査が行われた蝦夷塚古墳群。17基分の古墳の周溝跡や堅穴住居跡、土師器や須恵器と呼ばれる土器、鉄鏃や刀子とみられる鉄製品などが確認されており、古墳が作られたのは8世紀中頃と推定されています。